

七釜温泉配湯事業経営戦略

団	体	名	:	兵庫県美方郡新温泉町							
事	業	名	:	七釜温泉配湯事業							
策	定	日	:	令和	3	年	3	月	(令和8年3月改定)		
計	画	期	間	:	令和	7	年度	～	令和	16	年度

※複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	昭和53年
事 業 の 種 類	温泉	施 設 名	七釜温泉配湯施設
職 員 数	0 人		
事 業 の 内 容	七釜温泉は新温泉町役場庁舎から南東へ3km程度離れた七釜地区にあります。この温泉は昭和30年の井戸掘削時に偶然発見され、昭和36年に源泉掘削を行い、その後露天風呂の設置を経て公衆浴場による営業が開始されました。 当配湯事業は昭和53年の配湯施設整備に伴い、配湯事業を開始したものです。配湯対象は七釜地内に所在する旅館、民宿、公衆浴場及び病院等の施設で、令和7年度末では14施設に温泉を配湯しています。		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	○温泉施設に係るメンテナンス業務及び配湯対象施設の検針業務を民間委託によって行っています。	
	イ 指定管理者制度	なし	
	ウ PPP・PFI	なし	

(2) 料 金 形 態

料金の概要・考え方	○温泉使用料金は用途別料金体系を採用しており、基本料金と超過湯量料金で構成されています。 (単位:円)				
	用途種別	基本使用量		基本料金	超過料金
				第1次	第2次
	営業用	契約吐出量の50%以内	ℓ／分 1ℓ 当たり	1,100	55 110
	団体用	契約吐出量の75%以内	ℓ／分 1ℓ 当たり	842	110 —
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)					

(3) 現在の経営状況

年 間 利 用 状 況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R4	70千人	R5	70千人	R6	59千人
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	183%	R5	192%	R6	152%
経 費 回 収 率 ※過去3年度分を記載	R4	183%	R5	192%	R6	152%
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去3年度分を記載	R4	0%	R5	0%	R6	0%
有形固定資産減価償却率 ※過去3年度分を記載	R4	0%	R5	0%	R6	0%
企業債残高対料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4	0%	R5	0%	R6	0%
○給湯対象施設数は、旅館等の廃業に伴い令和2年度末の16施設から令和7年度末には14施設へと減少しました。これに連動して、固定的な基本料金収入も減少傾向で推移しています。 年間利用状況には、公衆浴場と旅館利用者の利用者数を計上しています。						

2. 将来の事業環境

(1) 宿泊客数(観光客数)の見通し

○宿泊客の入込数の推移については、下表のとおり令和2年度は感染症拡大防止による緊急事態宣言等に伴い交流人口が大幅に減少しました。

令和4年度に実施された全国旅行支援により、入込客数は一時的に回復しましたが、その後7,500人前後で推移しています。今後の見通しについては、「数(客数)」よりも「質(客単価と満足度)」を追求する客層の観光需要の増加が期待されます。

七釜温泉旅館等入込数推移

(単位：人、%)

	H27	H28	H29	H30	R元(H31)	R2	R3	R4	R5	R6
入込数	8,446	8,341	8,417	8,761	10,479	7,148	7,628	9,584	7,398	7,534
比較増減	—	△ 105	76	344	1,718	△ 3,331	480	1,956	△ 2,186	136
増減割合	—	△ 1.2	0.9	4.1	19.6	△ 31.8	6.7	25.6	△ 22.8	1.8

(2) 料金収入の見通し

○これまでは一定の収入を維持していましたが、昨今の社会情勢に伴う施設の減少や観光客の減少により、先行きの不透明感が増えています。限られた供給先で構成されている事業の特性上、1件の廃業が経営に及ぼすインパクトは非常に大きく、今後の収入推移については厳しい状況が続くものと予測されます。

料金収入及び配湯対象施設数の推移

(単位:千円、件、%)

	H27	H28	H29	H30	R元(H31)	R2	R3	R4	R5	R6
料金収入	7,612	7,642	7,557	7,504	7,617	7,483	7,596	7,642	7,201	7,328
比較増減		30	△ 85	△ 53	113	△ 134	113	46	△ 441	127
増減割合		0.4	△ 1.1	△ 0.7	1.5	△ 1.8	1.5	0.6	△ 5.8	1.8
配湯施設数	19	19	19	18	17	16	16	16	15	15
比較増減		0	0	△ 1	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	0
増減割合		0.0	0.0	△ 5.3	△ 5.6	△ 5.9	0.0	0.0	△ 6.3	0.0

(3) 施設の見通し

○施設の現状と課題

当配湯施設は昭和53年の供用開始から47年が経過し、老朽化が著しい状況にあります。その間一部では源泉の変更や下水道工事に伴う配管の移設が行われましたが、大部分の配管は敷設当時のままであり、法定耐用年数に基づく一斉更新は、財政規模や人員体制の観点から現実的ではありません。

○今後の対応方針

今後は、適切なメンテナンスによる「長寿命化」を基本戦略とします。施設の重要度に応じた優先順位を設定し、計画的な修繕を行うことで、投資コストの抑制と平準化を図り、事業の持続性を確保します。

(4) 組織の見通し

七釜温泉配湯事業については上下水道課が事務を統括し、組織全体で対応する体制をとっています。限られた人員で安定的な供給を継続するため、今後も現在の管理運営体制を堅持し、効率的な事業遂行に努めます。



3. 経営の基本方針

本配湯事業は、優れた泉質を持つ温泉を利用し、本町の観光的発展と福祉の増進に重要な役割を担っています。以下のように3つの基本方針を設定し、今後の事業経営と展開を計画的に進めていきます。

<基本方針>

1. 守る: 温泉資源の持続可能な循環と保全
2. 繋ぐ: 安心・安全な供給インフラの構築
3. 磨く: スマート経営による事業基盤の強靱化

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○現時点では大規模な新規投資は抑制しつつも、配管等のインフラ老朽化に対しては、『アセットマネジメント(資産管理)』の視点から適時適切な更新・修繕を行い、事業の継続性を確保します。
-----	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○持続可能な配湯事業に向けて、経営の合理化・効率化を図ります。 ○収支が均衡した事業経営のための財源確保に努めます。
-----	---

(1) 給湯料金

- 給湯料金は、有収湯量の推計値に基づき、供給単価を適用して算定しています。
○配湯対象施設数は、令和7年度時点の実績値を算定基準としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 人件費

- 人件費は人員体制や事務負担の最適化を図る観点から、引き続き水道会計との連携による執行体制を維持します。これにより、限られた人的資源をより専門的な業務へ集中させ、経営の効率性を確保します。

(2) 動力費

- 動力費については、過去の実績値および稼働状況の分析に基づき、今後も概ね現状の水準で安定的に推移するものと試算しています。

(3) 委託費

- 委託業務の範囲を精査し、事業規模に見合った適正なコスト水準を堅持することで、今後も概ね現状の規模で推移するものと試算しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	○「公設公営」の枠組みにこだわらず、民間の資金・技術・ノウハウを柔軟に取り入れる手法を多角的に検討します。
投 資 の 適 正 化	○特筆すべき事項はありません。
そ の 他 の 取 組	○特筆すべき事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	○料金体系は現状を維持します。ただし、将来的に施設更新が必要となった場合には、安定した運営を継続するため、料金改定を検討します。
稼 働 率 ・ 利 用 者 数	○本事業は営業用施設を対象とした小規模な運営形態であり、需要の推移から新規加入は極めて限定的と見込まれます。そのため、現行の供給体制を維持しつつ、将来にわたり安定的な配湯を継続できるよう、持続可能な事業運営に努めます。
企 業 債	○特筆すべき事項はありません。
繰 入 金	○特筆すべき事項はありません。
資産の有効活用等による 収入増加の取組	○温泉付随資源(温泉ガス、排熱等)の利活用検討による新収益の創出検討を行います。
そ の 他 の 取 組	○特筆すべき事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	○施設の総合メンテナンスおよび検針業務の民間委託を推進し、専門的な知見の活用と業務の効率化を図っています。
管 理 運 営 費	○本事業の設備は、安定供給に不可欠な最小限の配管および源泉施設で構成されており、物理的な規模縮小は極めて困難な状況にあります。しかしながら、管理手法の改善等を通じ、さらなる運営の効率化に向けた検討を継続します。
職 員 給 与 費	○水道会計との連携による執行体制を継続し、組織の最適化を図ります。事務機能を集約することで、限られた人的資源を高度な専門業務や意思決定に集中させ、さらなる経営の効率性と健全性が確保できます。
そ の 他 の 取 組	○温泉資源の有効活用と健全な財政運営を両立させるため、既存の枠組みにとらわれず、より合理的・効率的な執行体制の構築に向けた検討を行います。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	○新温泉町では新温泉町温泉供給条例により「源泉の保護を図りながら公共の福祉及び町勢の発展に寄与するよう運営しなければならない。」とした基本方針により七釜温泉、浜坂温泉及び二日市温泉の配湯事業を実施しています。 本事業は、町民の健康増進はもとより、交流人口の拡大を通じた地域活性化を支える不可欠なインフラであり、町の将来的な発展に向けた最重要施策の一つとして、その必要性は極めて高いものと考えます。
公 営 企 業 として 実 施 す る 必 要 性	○温泉配湯事業は、地域経済の活性化や資源保護という公共の福祉を担う重要性を持つ一方、総務省の推進する新地方行革指針に基づき、民間活力の活用を通じた経営の健全化と効率化を両立させ、持続可能な行政サービスとして推進していく必要があります。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	○本経営戦略の実効性を担保するため、PDCAサイクル(計画・実施・検証・見直し)を軸とした進捗管理を徹底します。 また、毎年度、投資・財政計画と実績の乖離要因を精査・分析し、その結果を次年度以降の運営に反映させます。 なお、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、5年を目安に計画の抜本的な見直しを含むフォローアップを実施します。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

[illegible]

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

[illegible]

○他會計繰入金

(単位:千円)

[illegible]